

学校法人原田学園 行動計画

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2019年4月1日～2024年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：計画期間内に子どもを育てる労働者が利用できる事業所内保育施設の設置及び運営を開始する。

<対策>

2019年4月～ 学園内の教職員全員に対し施設設置の周知

2019年7月～ 企業主導型保育施設を完成させて運営を開始させる。
学園内の教職員が育児休業から復帰する場合、職場復帰しやすい環境の整備を図る。

2020年4月～ 保育の質の確保し、安心して預けられる施設として成長させ、学園内だけではなく、地域枠を利用し地域貢献の一環として近隣企業と提携を組み、その労働者も利用でき、それとはまったく関係ない企業の一般労働者も利用できる保育所を目指す。

目標2：所定外労働の削減の為、1年単位の変形労働時間制度を導入する。

<対策>

2019年4月～ 学園内の教職員全員に対し、同制度の説明会を実施。
業務にかかる時間が季節によってバラつきがある場合（夏休みなど長期休暇）、つまり閑散期には休日を増やすことにより所定労働時間を短くするなどして、労働時間を年単位で管理する同制度は、全体としては教職員の労働時間の短縮の実現を計り、その時間を子育て等に当てるための制度であることを理解して頂く。